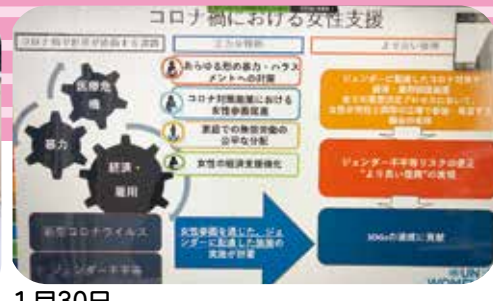


あいばあつ子の活動報告



令和3年1月9日大雪
10日の長与町成人式は中止



1月30日
「リスクマネジメントとジェンダー平等コロナ
の経験から新たな世界を創る」Zoom参加



3月11日
総務委員会



3月16日
第1回観光・IR・新幹線対策特別委員会



3月17日
IR事業のための非遵行為リスク研修



3月17日
改革21メンバーと

TOPIC

令和2年9月24日に補正予算の総括質疑で質問した内容が令和3年度当初予算に予算化されました。

【質問】離職者雇用促進助成金は、感染症の影響により離職した労働者を正規雇用した場合となっているが、コロナ禍では中小企業の皆様方も経営が大変厳しいので、正規雇用だけでなく**非正規雇用にも拡大して支援**することができないのか。

【部長】今回の事業の対象は、雇用期間の定めのない正規職員に限って支援をすることとする。

その後も委員会で指摘した結果

離職者雇用支援事業費
(令和3年度予算：1億1,300万円)
非正規雇用に拡大

〈対象〉新型コロナウイルス感染症の影響により離職した労働者を令和3年3月12日以降に3ヶ月以上継続して雇用した県内中小企業等

【正規】雇用期間の定めのない雇用
【非正規】有期契約労働者で、契約更新の可能性が有ること

助成額 **1事業所あたり2人まで**

〈正規〉
1人あたり
30万円

〈非正規〉
1人あたり
15万円



メンタルヘルス研修の1コマ

パワハラ防止法 10項目のひとつ

相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること。

事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が職場におけるパワーハラスメントについての相談を行ったことや雇用管理上の措置に協力して事実を述べたことを理由とする解雇その他不利益な取扱いをすることが、法律上禁止されます。

実は・・・上司からパワハラを効けたんです。

うちの会社にそんな事をいうやつはいない。お前はクビだ!



安心してご相談下さい。

笑顔で暮らせる長崎県へ!

長崎県議会議員

あいばあつ子 議 会
だより



No.8 発行責任者：饗庭敦子 発行：令和3年4月

ごあいさつ

春は出会いと別れの季節です。慣れ親しんだ場所に別れを告げ、新しい世界へ、たくさんの希望と期待を胸に一步を踏み出す方も多いでしょう。輝く未来に向かって進んで頂ければと思います。

一方で、小中高生の自殺が過去最多となっており、県内でも小中高生の自殺者は1人増えていてコロナの影響があると指摘されています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、私たちの生活は大きく変わりました。県内で感染者が確認されてから1年となり「新しい生活様式」の実践を求められたりすることで、こころと身体に疲れがたまりやすくなっています。最近よく眠れない、気持ちが落ち込む、食事がおいしくない、何をしてもおっくう、仕事がうまくできない等、こんな症状はありませんか?こころが**ストレス**を感じている状態かもしれませんね。そういう時には、誰かに相談することで、こころが軽くなることがあります。1人で悩まないで「あいばあつ子」へ是非相談して下さい。

県議会議員になり、はやくも2年が経過し「折り返し地点」となります。今年は観光・IR・新幹線対策特別委員会の副委員長に就任しました。1年間委員長をお支えしながら、頑張っていきたいと思います。

今後とも皆様の声を県政に届け、誰もが笑顔で暮らせる長崎県へなりますように、誠心誠意、取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご相談はお気軽に

あいばあつ子事務所

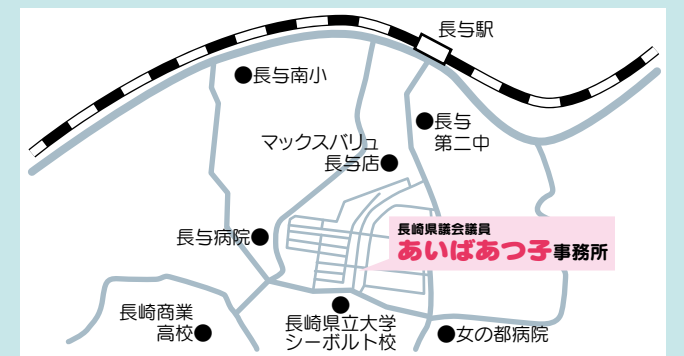
〒851-2130 西彼杵郡長与町まなび野3-6-5 メゾンR102

TEL・FAX **095-887-3131**

ホームページ <https://aibaatsuko.jp>

メールアドレス aaiba@aatsuko.jp

<http://www.facebook.com/atsuko.aiba>





2月定例県議会報告

2月定例会は、2月24日から3月19日まで開かれ、初日には、各特別委員会から委員長報告が行われた後、「離島・半島地域の振興対策に関する意見書」など3件の意見書を可決しました。

その後、各常任委員会及び議会運営委員会、離島・半島地域振興特別委員会、観光・IR・新幹線対策特別委員会、新型コロナウイルス感染症・経済対策特別委員会を設置し、その構成等を決定しました。

令和2年度2月補正予算は、一般会計で164億9,627万円9千円を増額。令和3年度当初予算は、一般会計で7,486億3,121万2千円となりました。今定例会では、「令和3年度長崎県一般会計予算」など98件の議案を原案のとおり可決、同意しました。

総務委員会

主な審査内容

今年1年間は総務委員会に所属します。

警察本部 委員会での質問

Q パワハラ対策について、昨年11月定例会で、一般質問をさせていただきました。

パワハラ対策を強化するとの事であったが、その後取り組んだことはなにか？

A 昨年10月から、長崎県警察意見箱を設けて、ハラスメントを含めた様々な情報、業務改善等に関する意見、要望を受け付けており、働きやすい職場環境の構築に努めている。

Q 意見箱への投稿は何件か、その中でハラスメントに対する意見は何件か。また公表できる内容は？

A 本年の2月末で221件、ハラスメントに関する意見は49件、内容は、回答できない。

県迷惑行為等防止条例の一部改正案

客引き行為について、改正案では接待を伴う飲食店のほか、風俗店の無料案内所、マッサージ店などに対象を拡大し悪質な客引き行為への規制を強めることで、風俗環境の浄化を図る。また、正当な理由がないのに、銃刀法の規制対象とならない木刀や鉄の棒といった凶器を、公共の場で公然と見せつけるなど、人に不安を覚えさせるような方法で携帯する行為も禁じる。

企画部

県政150周年記念事業は、新幹線開業に向けた事業やSociety5.0の推進でICTフェア開催など、様々な事業と連携して、盛り上げていく。

地域振興部

知事選挙費では、政治に対する意識向上が重要であり、子どもの頃からの政治意識向上に取り組む。また若年層に向けてSNS等で啓発していく。

文教厚生委員会

主な審査内容

福祉保健部

ワクチンの優先接種は、市町が地域の実情に応じた接種を行えるようになるのが望ましい。また、相談窓口は、民間業者に委託し、コールセンターとして3月15日から運用を開始する。ワクチンの接種状況に関しては、ホームページ等で定期的に情報を発信していく。

教育委員会

アスリート雇用支援事業は、他県に比べて企業のクラブ数が少なく、成年種別の強化が課題であり、アスリートと県内企業をマッチングするためのサポートとして、採用企業に支援金を助成する。また成年選手の安定的な確保と県内定着による競技力向上を図っていく初めての取り組み。

環境生活建設委員会

主な審査内容

文化観光国際部

東京2020オリンピック聖火リレーは、ランナーが走る沿道やイベント会場など、人が密集することに対する感染症対策が課題。

またランナーが走ることによりオリンピックの機運醸成や地域の賑わいに寄与するとともに、県内各地が放映され、多様な歴史・文化など本県の魅力を世界に発信できる絶好の機会となる。PR効果を最大限に発揮できるよう取り組んでいく。

交通局

高速シャトルバス大村長崎線は、平成22年の開始時と比較すると、10年間で9便から65便と7倍に増え、利用者数は、4万2千人から34万人で8倍と顕著な実績をあげている。

更に、新年度に向け、広報誌への掲載、学校や企業への周知など、大村市と連携していく。

農水経済委員会

主な審査内容

産業労働部

「Nびか」は、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む県内の企業を県が認証する制度であり、平成28年11月に創設し、現在91社を認証している。大学生等の企業への応募理由のうち3割が「Nびか企業であるため」という声もある。Nびか認証企業からは、高校・大学の教職員や就職担当者との接触機会が増えてきたとの声も上がっている。

水産部

長崎産水産物輸出倍増事業費の直近5か年の実績は、平成27年度17億円、平成28年度19億円、平成29年度21億円、平成30年度33億円、令和元年度31億円となっている。

農林部

農林業の効率化においてドローンの活用は大変有効であり、令和2年度は4地区で18名のドローンオペレーターの育成を支援している。



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

生活を守る	収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金 申請期間:2021/6/30	貸付最大200万円(二人以上世帯) 最大155万円(単身世帯) なお、令和3年4月以降新規申請の方は、最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯) 返済開始時期を来年3月末に延長	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-46-1999 (毎日9:00-21:00)
	休業による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金 申請期間なし (3か月間再支給は2021/6/30が申請期間)	原則3か月、最長9か月※ 家賃相当額を支援 ※令和2年度中に新規で申請した方に限り最長12か月 支給が終了した方へ3か月間再支給	お住いの市区町村の自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572 (毎日9:00-21:00)
	生活が苦しい子育て世帯の方々に	子育て世帯生活支援特別給付金(仮称)	児童扶養手当受給者等、その他住民税非課税の子育て世帯に、児童一人当たり一律5万円を支給	〈ひとり親世帯〉 コールセンター 0120-400-903 (9:00~18:00 土、日、祝日を除く) 〈住民税非課税の子育て世帯〉 準備中
雇用を守る	雇用を維持したい	雇用調整助成金 ※現行の特例措置については4月末まで継続	一定の要件を満たす場合、休業手当等の最大10/10を助成(日額最大15,000円)	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで (窓口、郵送、オンライン) コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)
	休業期間中、賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 ※現行の特例措置については4月末まで継続	中小企業で働く従業員(パート・アルバイト含む)に対して日額最大11,000円を支給 大企業で働く一部の従業員も対象に	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276 (平日8:30-20:00, 休日8:30-17:15)
	コロナで離職を余儀なくされた方※を雇いたい ※シフト減で実質的に離職状態にある方も含む	トライアル雇用助成金	3か月の試行雇用期間中一人当たり月額4万円助成(短時間労働は月額2.5万円)	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで
事業を守る	売上減で資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資 日本公庫・商工中金の申請期限:当面2021年前半まで 民間金融の申請期限:2021/3/31	3年間実質無利子、最長5年間元本据置実質無利子等となる上限額を引上げ 公庫(国民・民間(信用保証)4千万円→6千万円 公庫(中小)・商工中金2億円→3億円 直近2週間でも売上減少要件を判断可能に	日本公庫→0120-154-505(平日) 商工中金→0120-542-711 (平日・土曜) 民間金融→0570-783-183(平日)
	感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい	持続化補助金 3月下旬公募開始予定 ※1月8日以降の事業が対象	小規模事業者に最大100万円まで3/4補助 さらに緊急事態宣言の影響で本年1~3月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助金総額に占める感染防止対策費の上限を最大25万円→最大50万円に引上げ	中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業コールセンター メール: seisanseikakumei@smrj.go.jp 電話: 03-6837-5929 ※可能な限り、メールによるお問い合わせをお願いします